

野田市公告第47号

野田市農業委員を公募するので、野田市農業委員会の委員の任命に関する要綱第2条に基づき、別紙のとおり公告する。

令和2年3月2日

野田市長 鈴木 有

別 紙

野田市農業委員募集要項

現在の農業委員の任期満了に伴い、次のとおり野田市農業委員を募集します。

1 募集人数

13人

2 任期

令和2年7月20日から令和5年7月19日まで

3 身分

野田市の非常勤特別職の職員

4 職務内容

- (1) 農地法に関する許認可業務
- (2) 農地利用の最適化の推進に関する業務（担い手への農地利用の集積・集約化、農地のあっせん、遊休農地の発生防止と解消、新規就農の促進）
- (3) 毎月の定例総会及び現地調査、研修会への出席 など

5 報酬

月額60,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

ただし、次のいずれかに該当する方は、農業委員になることができません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募することができますが、両委員を兼ねることはできません。

7 推薦及び応募に係る手続

下記(1)の推薦及び応募様式に必要事項を記入し、(2)の添付書類を添

えて、持参又は郵送により、野田市自然経済推進部農政課（市役所6階）までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却できませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

○個人が推薦する場合

別記第1号様式 農業委員会委員候補者の推薦書（個人用）

○法人又は団体が推薦する場合

第2号様式 農業委員会委員候補者の推薦書（法人・団体用）

○本人が応募する場合

第3号様式 農業委員会委員の募集に対する応募書

※個人及び団体から推薦をする場合は、それぞれ推薦書を提出してください。

(2) 添付書類

○被推薦者（推薦を受ける者）又は応募者（応募する者）の住所が野田市外の場合は、住民票（発行後3か月以内のものであって、本籍地が記載されたものに限る。）

○同意書

同意書（推薦者用）

同意書（応募者用）

(3) 推薦及び応募様式（用紙）の入手方法

次の窓口に備えてあります。また、野田市ホームページからもダウンロードできます。

〈窓 口〉 ○野田市自然経済推進部農政課

（野田市鶴奉7-1 野田市役所6階）

○野田市農業委員会事務局

（野田市鶴奉7-1 野田市役所7階）

○野田市関宿支所（配布のみとなります。）

（野田市東宝珠花237-1 いちいのホール1階）

〈野田市ホームページ〉 <http://www.city.noda.chiba.jp/>

(4) 提出先及び問合せ先

〒278-8550

野田市鶴奉7-1

野田市役所自然経済推進部農政課

電話04-7125-1111（代表）

8 受付期間

令和2年3月2日（月）から令和2年3月31日（火）まで

○窓口を持参される場合は、上記期間内の開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに農政課へ提出してください。

○郵送による場合は、3月31日（火）必着です。（消印有効ではありません。）

9 選考方法

提出された書類をもとに、野田市農業委員会委員候補者選考委員会において選考を行います。

※必要に応じて、面接等をさせていただく場合があります。

※選考は、認定農業者が委員定数の過半数を占めることや農業委員会の所掌に関する事項に関し利害関係を有しない者を含めること、また委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮（女性・青年の登用）すること等、法令基準を考慮して行います。

なお、選考結果については、書面にて7月上旬に本人宛てに通知します。

10 推薦及び応募状況の公表

法令の規定により、推薦用紙及び応募用紙に記載された事項は、住所及び電話番号を除き、募集期間中（中間）及び募集期間終了後に野田市のホームページで公表します。